

令和8年度 柏市国保特定健診 登録票

<柏市への登録について 太線の枠内をご記入ください>

FAX 7147-1711

健診機関コード	1 2 1 2 1	医療機関名	
電話番号		健診窓口の電話がある場合は右欄に記載	
ベビーカーでの来院	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> できる ・ できない </div> <p>「できる」場合：柏市特定健診実施医療機関名簿のベビーカーマークについて</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 掲載可 ・ 掲載不可 </div>		

国保特定健診・特定保健指導（プレ特定健診等も含む）

健診等の種類	実施する	備考			
		健診が可能の場合は回答→	日曜	午前	午後
特定健診・75歳以上健診・柏市健診 プレ特定健診			夜間 (18:00~)		曜日：～：
特定健診、プレ特定健診、75歳以上健診、柏市健診の選択項目の内 眼底検査を自院で行う				眼科医療機関へ検査を依頼する場合は → 空欄のまま未記入	
特定保健指導				自院の特定健診受診者のうち、保健指導レベルが 「積極的支援」「動機付け支援」該当者に実施	
記録票電子化の外注（医師会から業者へ委託） 国保連合会への請求データ作成（有料）				自院で電子データを作成し連合会へ請求の場合 に比べ入金が一月遅くなります。	

※眼科クリニックに回答頂く項目↓ 国保特定健診選択項目 眼底検査（該当する項目に“○”）

特定健診実施医療機関の依頼による眼底検査	受託する	・	受託しない
----------------------	------	---	-------

柏市CKD医療連携システムについて

内 容	実施する項目に○
腎専門医、腎協力医について (R8年4月登録見込みを含む)	専門医または協力医がいらっしゃる場合は、「○」 腎専門医 ・ 腎協力医
柏市ホームページ等への掲載可否	掲載可

腎専門医：一般社団法人日本腎臓学会の認定を受けている医師。

腎協力医（千葉県CKD協力医）：千葉県医師会所定のWeb講習を受講すると登録でき、腎専門医と連携して診療を行う医師。